

11. 高文連全道大会開催支部及び当番校決定手順

1. 開催支部開催支部の決定

- (1) 5年先を見通して内定するように努める。
- (2) 開催支部の決定の手順

手順	業務内容	担当部所	文書	時期	備考
1	5年間の開催支部原案作成	専門部	不要	3年前7月末日まで	
2	原案報告	専門部 → 会長	要	" 7 "	
3	原案を支部へ提示	会長 → 支部長	要	" 8 "	
4	各支部で検討・報告	支部長 → 会長	不要	" 10 "	
5	調整	会長 → 支部長 → 専門部長	要	" 12 "	開催できない支部が
6	内諾	支部長 → 会長	要	2年前1月末日まで	
7	決定	常務理事会	不要	" 2 "	

2. 開催支部当番校の決定

手順	業務内容	担当部所	文書	時期	備考
1	決定依頼	専門部長 → 支部長	要	2年前 4月末日まで	
2	各支部で検討・報告	各支部	不要	" 10 "	
3	報告	支部長 → ↓ 専門部長 会長	要	" 12 "	
4	決定	常務理事会	不要	1年前 2 "	

3. 開催支部開催支部の変更

手順	業務内容	担当部所	文書	備考
1	申し出	支部長(専門部長) → 会長	要	開催2年前の6月末日まで
2	検討	道事務局、当該支部、当該専門部	不要	" 8 "
3	代案報告	専門部長 → 会長	要	" 9 "
4	代案支部に伺い	専門部長 → 当該支部長	要	" 10 "
5	当該支部で検討・内諾	支部長 → 専門部長	要	" 12 "
6	報告	専門部長 → 会長	要	開催1年前の 1 "
7	決定	常務理事会	不要	" 2 "

4. 開催支部当番校の変更

手順	業務内容	担当部所	文書	備考
1	申し出	当番校 → 支部長	要	前年度 6月末日まで
2	検討	当該支部事務局	不要	" 7 "
3	代替校報告	当該支部長 → 専門部長 → 会長	要	" 9 "
4	決定	常務理事会	不要	開催年 2 "

平成 2年5月 9日 制 定 平成17年5月12日 一部改正